

令和5年度

定期監査結果報告書

大町市監査委員

第1 監査の目的

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、市の財務に関する事務執行及び事務事業の運営が適正かつ効率的に実施されているかについて監査した。

第2 監査の視点

(1) 財務事務及び事務事業の執行状況

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼として監査を実施した。

(2) 準公金の管理

不適切な事務処理の発生を踏まえ、準公金の管理状況について確認した。

第3 監査期日及び監査対象課等

(1) 前期

期 日	実 施 対 象 施 設 等			
	午 前		午 後	
11月6日 (月)	南小学校	9:00～	大町中学校	1:30～
	あすなる保育園	10:30～		
11月7日 (火)	西小学校	9:00～	はなのき保育園	1:30～
	北小学校	10:30～	東小学校	4:00～
11月8日 (水)	どんぐり保育園	9:00～	しらかば保育園	1:30～
	くるみ保育園	10:30～	児童センター	3:00～
11月9日 (木)	文化会館・大町公民館・ 勤労者福祉施設	9:00～	美麻小中学校	1:30～
	山岳博物館	10:30～	美麻支所	3:00～
11月13日 (月)	八坂小中学校	9:00～	八坂支所	1:30～
	たけのこ保育園	10:30～	中央保健センター	3:00～

(2) 後期

月 日	時 間	課等名	担 当	
			中 牧 委 員	鎌 倉 委 員
1 / 1 0 (水)	9 : 15	税務課	税務係	管理収納係
			資産税係	
	10 : 30	危機管理課	危機管理係	
	13 : 15	庶務課 選挙管理委員会	行政管理係	秘書係
			車両管理担当	職員係
選挙管理委員会				
14 : 00	市民課	消費生活・交通安全係	国保・年金係	
		市民・戸籍係	国民年金・福祉医療・後期高齢者・八坂直診・美麻直診	
1 / 1 1 (木)	9 : 15	企画財政課	企画調整係	財政係
			財産管理係	契約検査係
			SDGs 共創推進担当	
	10 : 30	まちづくり交流課	市民活動支援係	国際芸術祭推進担当
			男女共同参画・人権政策担当	芸術文化振興係
定住促進係				
13 : 15	福祉課	高齢者・包括支援係	庶務係	
		福祉係		
1 / 1 2 (金)	13 : 15	情報交通課	ケーブルテレビ係	情報化推進係
			交通政策係	広聴広報係
	15 : 00	生活環境課	環境保全係	環境衛生係
1 / 1 5 (月)	9 : 15	子育て支援課	児童係	子育て支援係
	10 : 30	商工労政課 産業立地戦略室	特産品振興担当	商業労政係
			産業立地戦略室	
	13 : 15	観光課	観光振興係	
	14 : 30	農林水産課	農業推進支援係	農業振興係
庶務係			森林振興係	
15 : 30	農業委員会	農業委員会事務局		

1 / 1 6 (火)	9 : 15	建設課	建設係	計画係
			農地整備係	維持管理係
			建築住宅係	
	13 : 15	学校教育課	庶務係	学校教育係
			学校再編係	
	14 : 30	生涯学習課	生涯学習・青少年係	人権教育担当
1 / 1 7 (水)	9 : 15	上下水道課	お客様係	経営係
			水道施設係	下水道施設係
			温泉係	
	13 : 15	スポーツ課	スポーツ推進係	
	14 : 15	国民スポーツ大会 準備室	国民スポーツ大会準備室	
	15 : 15	会計課	会計係	
	16 : 00	議会事務局	庶務議事係	
16 : 30	監査委員事務局	監査委員事務局		
1 / 1 8 (木)	9 : 00 ～ 14 : 00	大町総合病院	医事課 医事企画係・医事請求係	総務課 庶務係・人事係・経営企 画係
			情報システム管理室	健診センター
			診療情報管理室	医療支援室
			地域医療福祉連携室	

第4 監査の実施場所

議会棟第1委員会室、東中会議室及び支所、施設

第5 監査の結果

監査した限りにおいて、一部において改善すべき事項が認められたものの、監査の対象とした業務は、おおむね適正に執行及び管理されているものと認められた。
なお、個別の事務事業等に対する意見は次のとおりである。

1 総務部

(1) 税務課

電子申告（e-Tax）の利用状況を見ると、令和4年度の確定申告では所得税申告総数の70.47%が電子申告（e-Tax）を活用しているが、住民税申告は全て紙ベースで行われている。電子申告（e-Tax）は、市民のメリット向上や事務の効率化につながることから、更なる電子申告（e-Tax）の利用促進に努められたい。

(2) 企画財政課

ア 全国各地で研究を実践している一般社団法人による地区別人口分析が行われ、現状分析と安定化に向けたシナリオなどの多くのヒントが示された。この貴重なデータを有効に活用し、持続可能な地域づくりに向け、市全体で取り組むべきことと、6地区ごとに取り組むべきことなどを整理し、市民協働による実践的な取組みに進展するよう努められたい。

イ 「水」に焦点を当てたSDGsの推進については、理念や意義について粘り強く普及啓発に努めなければならない。新年度における市政70周年、水道事業100周年、北アルプス国際芸術祭等の機会を通じて、水の豊かさを実感できる効果的な取組みについて、庁内連携のもと取組まれたい。

ウ 市有財産の管理については、メルカリShopsを活用して不要物品を売却するなど新たな成果が表れている。一方で活用の見込みがない市有地については、処分が進まず草刈り等の管理費が嵩んでいるケースが多い。市有地の売却は一般競争入札が原則であるが、専門的な識見を持つ市内宅建業者等との連携による売却方策を検討するなど、積極的かつ適切な財産管理に努められたい。

2 民生部

(1) 子育て支援課

保育園においては、未満児や要支援児の増加等により保育士不足の状況は続いているものの、情報端末機器等の整備により保育日誌等の処理が効率化されるなど、労働環境の改善が図られている。引き続き、保育支援システム等の導入により更なる改善を進めるとともに、安定したクラス運営に向け人材確保に努められたい。

延長保育負担金等の現金徴収については、スマートフォン決済アプリの導入によるキャッシュレス化が進み、現金管理面でのリスクが軽減されたとともに、保護者からも好評を得ている。

このように時代に即応した改善が順次なされ、その効果が迅速に発現しており高く評価する。施設老朽化に伴う施設改修等に課題があるので引き続き計画的な改修に努められたい。

3 産業観光部

(1) 商工労政課

黒部ダム60周年とのコラボイベントとして「黒部ダムカレーチャレンジ!」を実施したところ、5日間の限定ではあったものの、一日当たり約100食が販売されニーズは高いものと判断できる。また、今回初めて黒部ダムカレーを提供した店舗もあり広がりが期待できる。こうした成果や経験値を今後の黒部ダムカレー普及推進に活用されたい。

(2) 農林水産課

有害鳥獣対策については、ここ数年来、大型捕獲檻の設置などサルの捕獲を強化してきた結果、サル被害や出没が激減し効果が確実に表れている。一方でニホンジカやイノシシによる被害が増加しているので対策を講じられたい。

4 建設水道部

(1) 建設課

条例施行後四半世紀が経過するおたんじょ桜事業については、参加者の減少や植樹場所の選定等に苦慮している。市民挙げて次代を担う児童の出生を祝い、これを記念して桜の植栽を進めることにより、21世紀にふさわしい桜の名所を形成するとしての事業目的に立ち返り、抜本的な改革を進められたい。

(2) 上下水道課

水洗化促進事業については、未接続の要因分析により課題が明確となったことから、これらのデータを有効活用し庁内関係課連携のもと、効果のあがる取組を展開されたい。

5 教育委員会

(1) 学校教育課

活用見込みのない教員住宅については、積極的に計画的な除却を進めるとともに、財産管理係との連携を強化し、跡地の有効活用を図られたい。

6 大町病院

懸命な経営健全化の取組みにより、純利益は4年連続の黒字決算となっているが、特に本年度は診療材料や光熱費等の高騰による経営への圧迫が課題となっている。医薬品や診療材料については医薬品ベンチマークを導入するなどして、粘り強い交渉等による経費の削減に努め、引き続き健全経営の維持に取り組まされたい。

中長期計画に掲げた病院改築については、大町病院の果たす役割と将来的な圏域の医療ニーズを的確に捉え、適切な施設規模や機能を見定め、実行性のある計画を早期に市民に提供できるよう努められたい。

7 全庁的事項

ア 給付完了検査（検収）の拡充

印刷製本や備品及び消耗品の納入の際、検査調書のみで検収するのではなく、一定程度の金額を上回る場合は、成果品若しくは写真を添付し、複数の課において複数の者が確認するなど、検収体制の拡充強化に努められたい。

イ 準公金の適正管理

法令による管理方法が定められていない準公金については、不適正事案の発生を踏まえ、令和5年10月19日付事務連絡にて、適切な管理に向けた基本的な考え方が通知されたところであるが、これに基づき適正な処理がなされているか、基本的なポイントについて確認を行った。

会計管理者の調査によれば、令和5年9月現在、市職員が職務上管理している準公金は、合計132団体136会計あり、そのうち適切でない処理は下記のとおりであった。

- | | |
|-----------------------|------|
| ・通帳と印鑑を一緒に保管しているもの | 18団体 |
| ・収入、支出の決裁書類及び出納簿のないもの | 25団体 |
| ・団体等による監査が行われていないもの | 26団体 |